

令和3年度

事業報告書

社会福祉法人 清琉会

社会福祉法人 清琉会

令和3年度 事業報告書 目次

● 総括	P1
● 法人動向	P2
● 玉川グリーンホーム	P5
○ 介護事業部	
◆ 施設介護課（入所相談担当）	
◆ 施設介護課（介護担当）	P6
◇ 本館特養1係	
◇ 本館特養2係	
◇ 新館特養1係	
◇ 新館特養2係	P7
◇ ユニット特養1係	
◇ ユニット特養2係	P8
◆ 在宅介護課	
◇ 居宅介護支援係	
◇ 通所介護係	
○ 総務部	P9
◆ 総務課	
◆ 栄養課	
◆ 医務課	P10
● 高松山グリーンホーム	
● 愛甲グリーンホーム	P11
● 小町山グリーンホーム	P12
● 厚木市玉川・森の里地域包括支援センター	P13
● 地域貢献事業等	
● 委員会活動	P14
○ 育成委員会	
○ 介護技術向上委員会	
○ サービス向上委員会	P15
○ 拘束・事故防止検討委員会	P16
○ ICT推進委員会	P17
○ 環境衛生委員会	P18
○ 防災対策委員会	

令和3年度 総括

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症（covid-19）により、さまざまな制限のあった令和3年度では、清琉会の代名詞とも言えた「地域ふれあい納涼盆踊り大会」や「清琉文化祭」の開催も引き続き自粛を余儀なくされ、外部の皆さんとの交流は難しい状態が続きました。

第4波以降の感染拡大、特に変異ウイルスの拡大については社会全体が対応に苦慮して来ました。その様な中であっても職員は英知を結集させ、それぞれのサービスにおいて今までの行事に変わる取り組みを実施し、ご利用者の皆様に季節を感じていただけるように取り組み、笑顔を作り出してくれました。まだまだ厳しい状況は続き、これが新しいスタンダードとなるかもしれません。年度末の状況においてもご面会を制限させて頂くなど、今後の高齢者介護サービスの在り方や、安心・安全と高い満足のバランスをどこで取って行くかが問われ続けています。

清琉会の基幹施設である玉川グリーンホームは平成元年に開所しました。当時の特別養護老人ホームには様々な事情により入所される方があり、現在の要介護度による重度の方が入る施設（現在も老人福祉法は有効であり、時に措置で入所される方も居られます）とは少し異なっていたと思います。その為、比較的今よりもお元気な方も多く居られ、玉川グリーンホームに限らず当時の高齢者福祉施設が同じような状況を想定し設計されていました。食事を召し上がっていただく食堂は施設内に一箇所、そこへの移動はほとんどの方がご自身で移動出来る、その様な状況でしたが現在は一変しております。

多くのご利用者は車椅子を利用されておられ、そのほとんどの方が自走（自力で車椅子を漕がれ）されて食堂まで来られることは出来ず、皆さんを誘導する職員の労力も大きくなってきました。職員の業務改善、そして何よりもご利用者一人ひとりに寄り添うケアの実践を目指して数年前より玉川グリーンホーム（本館）におけるフロア制を検討して来ました。年度当初より空いていた新館のデイルームの改修工事を行い、テラスやエントランス部分の活用も含めデイサービス（通所介護）の皆様にもそちらに移動して頂いた後に本館 1F デイルームを改修してフロア制へと移行しました。デイサービスご利用の皆様へはご迷惑をお掛けし、また様々なご意見もある中ですが、これからの時代に対応して行く為には必要な取り組みと私達は判断し実施致しました。

これからも「温故知新：故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る」の気持ちを持ち先人への敬意を忘れずに、そこから一歩進み新たな時代を作っていく取り組み「温故創新：故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを創り出す」へと進化して行かなければなりません。そんな思いを新たにす一年となりました。

法人動向

理事会開催状況

開催日	審議事項	出席者数	
		理事	監事
令和3年 5月22日	1 令和2年度事業報告及び令和2年度計算書類等の承認の件 2 次期役員候補者の件 3 役員の報酬額及び役員等報酬規程の件 4 定時評議員会の招集の件 5 次期評議員候補者の推薦及び推薦理由承認の件 6 評議員選任・解任委員会の招集の件 7 玉川グリーンホームショートステイ床の転換の件 8 給与規程の改正の件 9 リフレッシュ休暇制度規則の臨時的取り扱いの件	8名	2名
6月10日	1 理事長、業務執行理事の選任の件	6名	2名
10月21日	1 神奈川県指導監査に対する改善報告の件 2 セキュリティカメラ設置工事入札参加事業者選定の件	6名	2名
令和4年 3月19日	1 令和3年度第一次補正予算の件 2 令和4年度組織編制の件 3 令和4年度事業計画の件 4 令和4年度予算の件 5 給与規程の改定の件	6名	2名

*清琉会定款上の役員の定数 理事：6名以上10名以内 監事：2名以上

理事については、令和3年役員改選時にそれまでの8名就任から6名就任へと改める。

監事監査

開催日	監 査 事 項	出席者数
令和3年 5月13日	1 令和2年度理事の業務の執行について 2 令和2年度法人の財産の執行について	2名

評議員選任・解任委員会開催状況

開催日	審 議 事 項
令和3年 5月31日	1 社会福祉法人清琉会評議員の選任について

出席者：評議員選任・解任委員会委員 3名

(外部委員 1名、監事 1名、事務局員 1名)

理事 1名 (理事長)

評議員会開催状況

開催日	審 議 事 項	出席者数
令和3年 6月10日	1 令和2年度計算書類・財産目録承認の件 2-1 理事の選任の件 2-2 理事の選任の件 2-3 理事の選任の件 2-4 理事の選任の件 2-5 理事の選任の件 2-6 理事の選任の件 3-1 監事の選任の件 3-2 監事の選任の件 *清琉会定款において、理事及び監事の選任は評議員会の決議によるものとされており、それぞれの理事及び監事について一人ずつ決議を行った。 4 役員の報酬額及び役員等報酬規程の承認の件	10名

調査等実施状況

◆老人福祉法第 18 条第 2 項に基づく実地指導監査【神奈川県】

対象施設：特別養護老人ホーム玉川グリーンホーム

実施日：令和 3 年 7 月 13 日

◆介護保険地域密着型サービス事業者外部評価

対象施設：高松山グリーンホーム【(介護予防) 認知症対応型共同生活介護】

愛甲グリーンホーム【(介護予防) 認知症対応型共同生活介護】

調査機関：かながわ福祉サービス振興会

入札実施状況

◆玉川グリーンホームデイルーム改修工事

実施日時 令和 3 年 4 月 19 日 午前 10 時

参加業者数 3 社

落札業者名 株式会社 小島組

◆セキュリティカメラ設置工事

実施日時 令和 3 年 12 月 15 日 午前 10 時

参加業者数 4 社

落札業者名 佐藤電工 株式会社

事業所申請関係

◆玉川グリーンホームショートステイ床の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への転換

厚木市高齢者保健福祉計画における、「既存施設の短期入所ベッドを介護老人福祉施設への転換等」に基づき、6 床をショートステイから転換した（令和 3 年 10 月 1 日付）。これに伴い以下の申請を行い認可・受理を得る。

老人福祉法：特別養護老人ホームの入所定員の変更

介護保険法：介護老人福祉施設玉川グリーンホーム（74 名→80 名）

玉川グリーンホーム【短期入所生活介護】（16 名→10 名）

◆小町山グリーンホーム【(介護予防) 特定施設入居者生活介護】

介護保険事業者指定有効期間終了（令和 4 年 3 月 31 日）による更新申請

指定権者である神奈川県の担当課（高齢福祉課（居住・施設グループ））の指導を頂きながら、未提出であった運営規程の変更分と併せて申請を行う。

更新後の指定有効年月日 令和 10 年 3 月 31 日

補助金申請関係

◆介護ロボット導入支援事業費補助金

令和3年度介護ロボット導入支援事業費補助金に対して、玉川グリーンホーム（介護老人福祉施設74床（上記転換前））、高松山グリーンホーム（認知症対応型共同生活介護18床）、愛甲グリーンホーム（同18床）について申請を行い、決定を受ける。

新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度においても引き続きの面会制限などを行う。12月に全事業所にて対面での面会を可能とし、それぞれの事業所やセクションにおいて面会についての手法を確認しながら取り組みました。しかし残念ながら、直後の感染拡大により再度窓越しでの面会に戻さざるを得ない状況となってしまいました。

職員についてはスタンダードプリコーション（標準予防策）を徹底、ワクチンの職域接種も実施し、また日本財団様によるPCR検査を毎週実施。検査により陽性が判明した者もありましたが、遅滞なく対応出来た事により二次感染などは一切発生させることはありませんでした。

●玉川グリーンホーム

○介護事業部

◆施設介護課（入所相談担当）

コロナ禍のため、面会や外出など、様々な場面で制限をせざるを得ない状況の中、感染予防対策を行いながら、どのように対応すべきか、常に考えさせられる1年でした。面会について、社会情勢を見極め、感染状況に合わせて、窓越し面会や対面面会を実施しました。施設でのご様子をご家族と共有できるように面会時に生活の様子を詳しく説明すると共に、行事等の写真をご家族へ送るなど、情報提供に努めてきました。ご家族から「毎月写真が送られてくるのを楽しみにしています。ありがとうございます」と感謝の言葉をいただくことができました。

また、入所受け入れでは、入所申込書の情報を基に点数化し、入所希望者の状況、入所の必要性について、可視化が可能となりました。空室ができてから、次期入所までに、時間を要している現状を踏まえ、入所希望者のニーズが踏まえながら長期ショートステイとして受け入れることで、生活状況が把握でき、またご利用者自身も施設に慣れ、入所後の継続した支援を提供することができました。空床ベッドの活用については緊急利用も含め、随時調整し稼働率向上に努めていきます。

今年度、入所希望者を対象とした現況調査を、実施することができなかった為来年度は現況調査を実施し名簿を整理し、より正確な情報提供に努めていきたいと思ひます。

◆施設介護課（介護担当）

◇本館特養1係

情報共有の強化を図り、チームケアの向上・統一したケアを実施することを目標に取り組みました。6月より本格的にフロア制が開始となり、ご利用者一人ひとりの状態をより深く観察することで、体調不良等の早期発見に繋げることが出来ました。

しかし、一方で環境の変化に伴い、転倒事故等の増加や、職員の体調不良者が多くなってしまうこともありました。次年度はご利用者が、より安全、安心に暮らせる環境作りに取り組み、ご利用者、職員の体調管理はもちろん、職員間で積極的にコミュニケーションを図り、よい関係性を築くことで課題に対しチーム全体で取り組んでいけるよう努めていきます。

◇本館特養2係

フロア制導入により、ご利用者の情報が把握しやすくなったこともあり、より細やかなケアの実施に取り組む事ができました。前年度に比べ、より身体の清潔保持ができ、皮膚トラブルの減少や褥瘡の早期治療など、ケアの改善がみられたことは成果であると感じています。今年度の目標に掲げていた「その人に寄り添うケアを行う」では、すべての基本に立ち返り、接遇や立ち振る舞いについて、チームで注意喚起を行ってきました。まだまだ改善しなくてはならない点はありますが、より一層、サービス業としての自覚を職員一人ひとりが意識し、向上できるよう努めてまいります。

また、ご利用者の重度化により、移乗介助の負担が増加していた課題に対しては、フレックスボードを導入し、持ち上げない介護を実践することにより、体格の大きいご利用者、介助者の双方にとって、より安心安全なケアの提供が出来たと感じています。今後も、現在行っているケアについて見直すことを忘れず、取り組んでいきたいと思ひます。

◇新館特養1係

ご利用者に対して尊敬と感謝の気持ちを忘れずに、職員一人ひとりが、自らの言動に責任を持った対応に心掛けていましたが、一部不適切と思われる対応となつてしまい、ご利用者、ご家族より厳しいご意見をいただくことがありました。

改めて接遇について見直し、セクションとして丁寧な対応を心がけ、積極的に改善に取り組み、ご利用者、ご家族に信頼されるサービス提供に努めていきます。

10月より15床のうち5床がショートステイから特別養護老人ホームへ転換となりました。当初は困惑したこともありましたが、業務手順やご利用者の対応について話し合いを重ね、他セクションと連携を図りながら、一つひとつの課題を解決しながら進めることができました。

ショートステイサービスの稼働率については、90%以上の目標は達成できていませんが、次年度も居宅介護支援事業所、他事業所、ご家族と連携し、新規ご利用者の獲得や入院者の減少ができるよう、ケア方法を検討していきたいと思います。また、施設相談係と連携し空床を有効活用し、稼働率向上に取り組みたいと思います。

◇新館特養2係

カンファレンスを通じて、ご利用者一人ひとりに意識を向け、各職員の視点からみた課題や、対応策を検討することにより、「その人らしさ」考える良い機会となりました。また、情報を共有することでケアの統一が図れ、ご入所者のADLの維持・向上、QOLの向上に繋がれることができたと感じています。

しかし、情報整理シートの更新やカンファレンスで情報整理シートを活かすことが十分に出来ず、問題点や課題の原因が不明確なままになってしまうことも散見され、再度介護過程の展開について、学び直す必要があると感じております。

介護リスクマネジメントに関しては、各職員のフィジカルアセスメント力に違いがあり、問題が起きてからのカンファレンスの実施となっていることが多くありました。ただ、介護過程の展開の中で、介護リスクマネジメントについても検討することが出来、記録を振り返り、傾向を知り、検討するといった流れは掴めてきています。今後もフィジカルアセスメント力を高め、安心安全な生活の提供を目指します。

◇ユニット特養1係

ご利用者の重度化に伴い、特殊浴槽の対応者が増えましたが、業務内容を精査し、1係、2係で連携することで対応することが出来ました。また、コロナ禍における面会対応も、職員間でお互いにフォローしあい、ご家族に近況の様子等を伝え、安心していただくように努めました。今後も日々の業務で各職員がお互いに意見を出し合い、情報を共有しながらご利用者の変化する状態に合わせた、統一したケアの実践が行えるよう、今後も連携を密にして取り組んでいきたいと思ひます。

介護の「質」の向上については、日々の業務の中で自発的に取り組む姿勢が見受けられましたが、今後も更に取り組んでいく必要があると感じています。次年度も

一人ひとりが意識を高められる環境作りを意識していきます。

◇ユニット特養2係

目標に掲げていた「安心して生活できるユニットの構築」に関しては、気持ちが焦ってしまい丁寧な対応が疎かになってしまう場面が見受けられ、ご利用者やご家族に不安を感じさせてしまうことがありました。今回のことをふまえ、セクション内で課題を共有し、一人ひとりが気持ちをコントロールし、丁寧に対応できるよう取り組みました。

職員間のコミュニケーションに関しては、職員同士伝えたいことがうまく伝えられないこともあり、相手に伝えることの難しさを改めて感じております。今後も話し合いを重ね、職員間のコミュニケーションがスムーズに図れるよう取り組んでいきたいと思っております。

◆在宅介護課

◇居宅介護支援係（ケアマネジャー）

今年度の介護報酬改定において、ケアプラン第1表の「利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果」の記載、前6か月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合及び同一事業者によって提供されたものの割合の確認義務が加わり対応しました。

今後も柔軟な対応により、ご利用者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう努めます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修の開催が減っている中でも、主任介護支援専門員研修等のオンライン研修等に積極的に参加致しました。

居宅介護支援係会議・勉強会の中で情報共有を行うなど、チームの専門性の向上に努め、信頼されるケアマネジャーを目指しております。

◇通所介護係（デイサービス）

6月にサービス提供場所が本館1階から新館1階へダイルームが移りましたが、テラスやロビーを活用していただき落ち着いて過ごされています。

テラスを活用した園芸療法では、育てた植物の水やり、成長、収穫を楽しむことができました。植物の成長を見に行くという行動目的ができることで、歩行の機会を増やし、ご利用者同士の交流が増えました。今後も園芸療法を通じて心身の機能を改善し、安定した在宅生活を過ごせるように支援させていただきます。

職員一人ひとりがご利用者・ご家族に笑顔で丁寧な対応を心がけ、楽しんで過ご

していただけるように席の配慮や目的を考えながらレクリエーションを行うことができました。また、全職員へ研修の参加を促し参加することで、職員間での意見交換やコミュニケーションを図る機会が増え、意欲的に学ぶことができました。

感染症対策としては、消毒、検温、換気、手洗い、アクリル板の使用等を徹底して行い、飲食される以外はマスクの着用のご協力をいただくなど対応させていただきました。今後も集団感染等の予防に努めていきたいと思えます。

○総務部

◆総務課

令和3年度は大きなものとしては安心・安全の為に法人内全施設のセキュリティカメラ設置工事と本館一般浴室内改修工事、法人内全車両へのドライブレコーダー取り付けを行いました。新型コロナウイルスの感染拡大状況がなかなか収束せず、介護施設としては厳しい状況が続きましたが、神奈川県と日本財団の事業であるPCR検査を職員に対して定期的に行い、またマスクやグローブ類などの衛生用品等については取引事業者の協力や県や市からの供給もあり何とか乗り切ることが出来ました。また、前年度に引き続き車両の適正台数の見直しを行い、車検満了のタイミング等で廃車も行い台数削減を実施しました。

一方で設備・備品等についても経年劣化が著しく、新館2階の大型洗濯機や本館1階の2槽式洗濯機の入替えを行い、その他様々な突発修理が発生しましたが、早急な対応に努めました。日頃よりご利用者のサービス提供に支障がでないよう、現場職員にも不具合を早期発見し報告するよう周知して管理面の徹底に努めました。

新型コロナウイルス感染予防の為に、換気を行いながらの空調使用となり光熱費は増加しましたが、毎月の運営会議にて光熱費の使用状況報告を行い、節電・節水等の協力を呼びかけました。

法人の窓口として、ご利用者とご家族はもとより、来訪者の方等に不快な思いをさせないように品格の向上を意識して親切な対応を心掛け、適切に対応いたしました。

◆栄養課

栄養課では感染症対策はしっかり行い、新型コロナワクチン接種後も大きく体調を崩す者もおりませんでした。職員の退職、入職があり、体調不良での長期休暇もあって勤務体制が大変な時もありましたが事故等起こす事なく乗り切りました。

今年度も大きなイベントは出来ませんでした。毎月の誕生会や祝日を祝い、夏にはかき氷アイスイベント、9月には敬老会、10月には秋の味覚弁当、11月はサンマイベントに協力し、いも煮を提供しました。クリスマス、お正月の祝い膳、ひな祭

りには恒例のにぎり寿司を行い、皆さんに大変喜んでいただきました。

管理栄養士も2名体制になり、栄養ケア・マネジメントを立ち上げ、計画書をご家族に送り同意をいただく事が出来ました。3ヶ月ごとにカンファレンスを各セッションにて行い看護師や介護職員の方々の協力もあり、スムーズに行っています。今後も療養食加算等に繋げ、体調不良者や入院することのないよう食事面からサポートしていき、安心・安全な食事の提供をしていきます。

◆医務課

入所者の生活に寄り添う介護職員が安心して業務に取り組むことができるよう、円滑なコミュニケーションと関係づくりに努め、入所者の情報交換や援助方法の指導を行ってきました。介護現場からは、日常生活上の細かな変化や相談といった情報提供があり、異常の早期発見や早期治療につなげることができ今後も継続して行きます。

終末期医療への対応として、入所者の状態や今後の見通しなどをこまめにご家族に連絡するようにし、受診後の嘱託医の見解とご家族の意向をすり合わせ、入所者がより良い最期を迎えられるよう調整を行いました。今年度は34件の退所（療養型への移行を含む）の中23件の施設内看取り（67.64%）を行い、ご家族とともに穏やかなお見送りを行うことが出来ました。

一方で入院期間が長期化しているため、入所者の状態とご家族の意向を確認し短縮できるよう調整が必要と感じます。

今年度は例年実施しているインフルエンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種に加え、3回のコロナワクチン接種を行い、数名の副反応はみられましたが、重大なトラブルはなく終了し、必要時にあつてはコロナ抗原検査を行いました。今後も、状況に応じ医療面での柔軟な対応をして行きます。

●高松山グリーンホーム（認知症対応型共同生活介護(グループホーム)）

コロナ禍でありながらもご家族と連絡を取り合い少しでも安心して頂けるように努めました。また、十分とは言えないものの季節毎にイベントを行いご利用者に喜んで頂きました。

職員間で得手不得手があり業務が円滑に進められないことがありました。ご利用者のことを中心に考えれば協力し合えるはずですが、それが出来ていません。ただ、少しずつ改善されてきている点もあるため、次年度に向けて職員一人ひとりが意識的に取り組んでいくように努めて参ります。

地域行事が概ね中止となる中、実施される行事には積極的に参加し、地域包括支

援センターとも連絡を取り合い、地域にある施設として貢献できるように努めています。

今年度11月までは、入院者0名となっていました。11月に1名、2月に1名、3月に1名の入院者がありましたが、過去4年間に比べても明らかに減少しています。コロナ禍の影響もあり、ご利用者と職員の体調管理並びに感染症対策が徹底されていたこと、そして体調不良者の早期発見・治療により入院までには至らなかったことが考えられます。これに満足せず、インフルエンザやノロウイルス等による感染性胃腸炎などにも「感染しない、感染させない」ように予防対策を徹底して参ります。

安全を第一に努めて参りましたが、転倒・転落17件（骨折0件）、誤薬1件、剥離1件、異食1件の事故がありました。予防策についてはカンファレンスを行い再発防止に努め、特にヒューマンエラーについては徹底して再発防止に努めて参ります。

昨年度に引き続き、新規入居される方がなかなか見つからず稼働率の低下がみられました。入居を希望される方も、相談を頂いた時が入居したい時であり、空きが出来るまで待てずに他施設へ入居してしまうということがありました。また、入居の申し込みがあっても経済的な理由からキャンセルされるというケースもありました。決して需要がない訳ではありませんが、退居後の入居がスムーズにいかないことが稼働率低下の原因となっています。対応については次年度以降の課題とします。

開所から今年度末で丸11年となりました。長年入居されていた方が今年度老衰等で退居された他、ご利用者の入居期間も短くなってきている傾向にあります。また、全般的に加齢と共に認知症の進行もあり重度化してきているのが現状です。新規ご利用者の入居状況にも関連しますが、なるべく重度な状態となる前に他施設（特別養護老人ホーム等）へのスムーズな移動が行えるようご家族と情報を共有しながら、その方にとって一番適した施設を選択していただけるように努めていきたいと思っております。

●愛甲グリーンホーム（認知症対応型共同生活介護（グループホーム））

新型コロナウイルス感染症もまだ終息がみえない中、令和3年度も外出・面会の制限、スタンダードプリコーション（標準予防策）の徹底、ワクチン接種を実施し、感染者ゼロで過ごすことができました。今後もスタンダードプリコーションの徹底、他の感染予防対策に講じて参ります。

施設内の事故報告は36件と昨年度より10件多い状況です。内訳としまして、転倒・転落事故が29件、そのうち医療機関受診となった事故は4件でしたが、骨折な

どには至りませんでした。しかし、認知症ゆえの事故も見受けられ、離ホーム事故に至ったケースもありました。そして、書類を誤って他者へ誤配布してしまった事故もあり、どちらの事故もヒューマンエラーも要因の一つです。私たちの危機管理体制を見直し、安心・安全に生活できるように努めて参ります。

実績に関しましては、昨年度よりは微増ではありましたが、しかし、余裕のある待機者確保ができず、空室が長期間に発生し、目標達成に至りませんでした。待機者確保については今後も課題といえます。

全員参加型の研修におきまして、夜勤補助者からの意見も聴取することができました。どのような状況でケアを行うか等を知り得る良い機会になったと感じています。また、令和3年度は、地域密着型サービス外部評価を受審いたしました。外部評価の結果を踏まえ、今後もサービスの質の改善を図り、高めて参ります。

●小町山グリーンホーム

(サービス付き高齢者向け住宅(特定施設入居者生活介護))

新型コロナウイルス感染症対策においては、ご利用者・ご家族・職員が感染予防の意識を高く持ち、理解と協力をしあうことでご利用者の感染者を出すことはありませんでした。厚木佐藤病院の医師・看護師の協力の下にワクチン接種がスムーズに実行され安心して生活することができました。

職員が健康で安心して、やりがいを感じらてる職場づくりとして、勤務時間内での業務終了を目標にあげたものの、ご利用者の重度化により事故発生による報告業務や介護量の増大により、半数以上の職員は目標を達成することができませんでした。

職員の接遇については丁寧な言葉遣いと態度の徹底を心がけていましたが、気の緩んだ時や、業務がひっ迫して余裕がないときに対応できないことがありました。

食事はなるべく温かく提供できるように努め、イベント食では日頃召し上がることのないメニューを喜んでいただけたことと思います。畑で収穫された野菜はみそ汁の具材やおやつとして提供させていただきました。

入居申込待機者を増やす取り組みとして、申込書記載内容を簡略化した書式へ変更し、返信用封筒やFAXでの申込みを可能とすることで一定の待機者を確保することにつながり、退居者が出た際にはスムーズに契約に結び付けることができました。

平成28年4月の介護保険事業者指定より6年が経過するにあたり指定事業者の更新申請の時期を迎えました。年明けより指定更新申請に取り掛かり、指定権者である神奈川県の高齢福祉課担当の方より指導を頂きながら、未提出であった変更申

請分と併せ提出を終え、無事に指定更新を受けることが出来ました。

●厚木市玉川・森の里地域包括支援センター

昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当センター主催事業である『ふれあいデイサービス』『介護家族健康相談・交流会』『元氣いきいき教室』等は中止・休止・延期を余儀なくされました。そのような中でも方法を模索し、従来とは違った形ではありますが、開催することができた事業もありました。

令和3年度の新規相談168件の内訳では、森の里地区が108件64.3%と令和2年度とほぼ同数で依然高く、玉川地区51件30.4%(七沢27件、小野23件、岡津古久1件)でした。相談内容では、近年の相談の多い傾向にある認知症相談は全体の6.8%、癌の相談は4.2%でした。ケアプラン件数(要支援・事業対象者の方の介護保険サービス利用人数)は、コロナ前の令和元年は月平均85.2件でしたが、この2年増加傾向が続き、令和3年度は月平均99.9件まで増加しています。

初めて実施した地域診断では、市内1・2位の高齢化率の高い地域としての課題が見えてきました。今後はフレイル予防や認知症の方を見守り支え合う地域づくりに取り組みます。また、これらのデータや課題は「玉川・森の里見守り支え合い会議」等でも引き続き議題として地域の方にもご意見いただきながら支援策を検討してまいります。

玉川・森の里地域包括支援センターは、地域の中核機関として、コロナ禍を通じて改めて実感した“ひとりひとりとの関りの大切さ”を心に留め、今できることは何かを考えながら、地域全体で支える体制構築を目指して、生活上の困りごとを総合的に支援するように努めてまいります。

●地域貢献事業等

○配食サービス(安否確認を目的とした配食事業)

栄養バランスのとれたお弁当を届けると共に、コミュニケーションを図り安否確認を行いました。実施数としては決して多くはありませんが、生命維持の基本である食の部分を支える一助として活動しています。

○地域コミュニティ交通(買い物支援事業)

今年度、新型コロナウイルス感染症のため活動を自粛しました。

○ライフサポート事業(生活困窮者相談支援)

今年度、支援等の相談はありませんでしたが、新たに1名の職員がライフサポート事業コミュニティソーシャルワーカー(CSW)養成研修に参加しました。

●委員会活動

○育成委員会

令和3年度は、介護保険制度の改定で無資格の介護職員に「認知症介護基礎研修」の受講が業務付けられることとなり、資格取得に興味を持って貰う事を目指し、アプローチ材料としてサポート冊子やポスターを作成いたしました。

今年度は看取りと虐待に関する研修会を実施しました。看取りに関する研修では、介護老人福祉節のご利用者の高齢化、重度化に伴い、今年度は入所されている方の約半数が看取り対応となっている状況です。看取り介護のマニュアルや指針の見直し、対象となる役職者に研修を行い、現場職員へ伝え、共有を図りました。虐待に関する研修会では①介護職員のための虐待予防の動画研修、②高齢者施設における虐待防止に係る一斉点検アンケートを実施いたしました。動画研修では、基礎知識を養い、虐待のない施設を目指す。また、不適切なケアに繋がりやすい考え方をチェック形式で実施することで意識の向上や普段のケアの振り返りを行いました。一斉点検アンケートでは、各事業所で実施し、アンケートの回答の中で一つの問題点を挙げ、各事業所・セクションで検討し、対応策を出してもらいました。

上記の研修会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防より、少人数や研修動画での研修会を試みました。

1. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R3. 11. 25	看取りに関する研修会	高島看護師	12名
R4. 2. 11 ～R4. 3. 10	介護職員のための虐待予防	委員会 メンバー	171名
R4. 3. 1 ～R4. 3. 30	高齢者施設における虐待防止に係る一斉点検 ⇒ 点検結果からの意見交換	委員会 メンバー	171名

○介護技術向上委員会

今年度の当委員会は、昨年度に引き続き、ケーススタディ・各セクションからの褥瘡報告による褥瘡予防対策の検討を行いました。また、各テーマについて担当の委員自らが勉強・資料を作成し講師となって定期勉強会を実施いたしました。今年度より勉強会の様子を動画撮影し共有フォルダに残すことにより、勉強会に参加出来なかった職員への情報提供を図りました。この勉強会を継続することにより職員のスキルアップにつながればと考えています。

職員研修会の「吸引研修」と「褥瘡研修」を集まって実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、資料の配布、動画視聴、アンケート提出という形の研修に変更させていただきました。

次年度に向け、認知症ケアマニュアル作成を継続し、ケアの統一化を図れるよう尽力し、ご利用者・ご家族・職員の安心につながるよう努めてまいります。

1. 定期勉強会

開催日	テーマ	講師	参加人数
R3. 8. 26	ポジショニングの基本と必要性	田中・山田	7名
R3. 9. 29	食事介助	山本・鈴木	7名
R3. 10. 27	認知症ケア・ユマニチュード	玉田・佐藤	6名
R3. 11. 24	入浴介助	坂本・柴田	6名
R3. 12. 22	介助される側のボディメカニクス	田中・岩淵	8名

2. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R4. 2. 23 ～R4. 3. 5	吸引器の取扱について	山本・原	105名
R4. 3. 5 ～R4. 3. 16	褥瘡研修	井上・原	113名

○サービス向上委員会

当委員会では、各サービスについての苦情・相談に対し、法人が定める苦情解決事業実施要綱に準じ適切な対応に努めてきました。今年度は6件の苦情・相談を受けましたが、その6件中4件が職員の不適切な対応についてでありました。職員一人ひとりが普段行っているサービスについて、改めて振り返り改善に努めていかなくてはならないと感じています。

サービス向上に向けた取り組みとしては、9月に法人の全てのサービスご利用者を対象に「ご利用状況の満足度」に関するアンケートを実施。（依頼数：511名、回答数：255名 回収率：49.9%）アンケートでいただいた、様々な貴重なご意見を真摯に受けて止め、サービス向上に努めていきたいと感じています。

また、2月には、「介護現場で求められる接遇マナーの5原則」と題し、研修を行

いました。感染予防として、委員会で作成した資料を配布し、自身の振り返りと改めて求められる接遇マナーについて再度確認していただきました。今後も、サービス向上が図れるよう、自身を定期的に振り返えられる機会の提供や注意喚起、そして各セクションで、サービス向上に繋げられる具体的な取り組みが実施できるよう促していきたいと思っています。

1. 苦情・相談受付件数

玉川グリーンホーム	新館特養 1 係 (ショートステイ)	2 件	
	ユニット特養 1 係	1 件	
	ユニット特養 2 係	1 件	
	通所介護係	1 件	
愛甲グリーンホーム		1 件	合計 6 件

2. 苦情相談外部委員会の開催

(感染予防のため苦情・相談内容を外部委員 2 名へ送付しご意見をいただく。)

第 1 回苦情相談全体委員会 令和 3 年 10 月 (上半期)

第 2 回苦情相談全体委員会 令和 4 年 3 月 (下半期)

3. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R4. 2. 1 ~R4. 2. 20	介護現場で求められる接遇マナーの 5 原則	委員会 メンバー	157 名

4. 厚木市介護相談員来所回数 コロナウイルス感染症予防のため来所中止

○拘束・事故防止検討委員会

今年度の事故の行政報告では転倒による受診のケースが多く見られました。同じご利用者での複数回の事故等は、今年度の途中で法人としてセキリュティカメラの設置も導入した為、今後はカメラの活用も含め困難な事例や職員の目が届かない部分での事故等の課題解決へも取り組みたいと思います。

法人内研修では身体拘束・事故防止の研修を、法人内全職員を対象に実施しました。

介護保険制度に基づき身体的拘束適正化検討委員会を主管し開催しました。定期的に身体拘束の現状確認を行い、今年度も法人内全ての事業所において身体拘束は実施しておりません。しかしながら、身体拘束や虐待に発展しない為の不適切なケアにおいて、各セクションでの事例を挙げて様々な意見を出し合い検討を行いました。また、神奈川県 の 指 導 監 査 に お いて、会 議 資 料 等 に 関 して、全 職 員 が 確 認 し

たという根拠が求められ、確認方法について再度の徹底を図り法人全体で共有しました。

次年度も各セッションでのケアで困難な内容は委員会を通して法人全体で情報共有することを図り、より良いケアを目指して取り組んでいきます。

1. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R3. 9. 15 ～R3. 10. 15	身体拘束の指針の動画研修	委員会 メンバー	173名
R3. 11. 26 ～R3. 12. 25	ヒューマンエラー ～その対策の必要性～	委員会 メンバー	173名
R4. 1. 1 ～R4. 1. 31	事故発生時の対応について	委員会 メンバー	173名
R4. 3. 1 ～R4. 3. 20	アンガーマネジメントについて	委員会 メンバー	171名

2. 身体的拘束適正化検討委員会

第1回 令和3年 5月 20日

第2回 令和3年 8月 3日

第3回 令和3年 11月 2日

第4回 令和4年 2月 1日

※ 各事業所における身体的拘束について現況を確認しながら、拘束並びに虐待等に対する職員の意識を高めるように取り組んだ

○ICT推進委員会

ICT推進委員会ではハイブリッド会議（オンラインと参集）を行いました。コロナ禍における感染防止対策の新たな会議の形式として定着を図ることができれば、法人全体のICTの推進に役立つと考えます。

機関誌「清琉」作成においては、昨年度より引き続き印刷通販業者を活用し、大幅なコストダウンに繋げております。

今年度の研修会は、法人内全職員対象として、各事業所・各セッションでの個人情報保護・特定個人情報安全管理の課題抽出・改善方法の検討を行いました。『介護職員のための情報の取扱いチェックノート』を各自取り組んだ後に話し合いを行い、日常業務の中で注意しなければいけないことについて一人ひとりが考え、意識を高める一つの機会になったことと思われまます。

1. 機関誌「清琉」制作

第 67 号 令和 3 年 9 月 30 日発行

第 68 号 令和 4 年 3 月 31 日発行

2. ホームページの月間予定等お知らせの管理・更新

3. 介護記録システム（コメントケア）現況調査

4. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R3. 11. 26 ～R4. 1. 25	個人情報保護・特定個人情報安全管理 への取り組みについて	委員会 メンバー	171 名

○環境衛生委員会

今年度も新型コロナウイルス感染症が猛威を振るいましたが、前年度に検討し決定した感染予防対策の実施を基本とし、発生時のゾーニングの見直し、正しいマスクや手袋、エプロンの脱ぎ方の再確認など繰り返し啓蒙活動を行いました。

研修では、新型コロナウイルスだけでなく、身近な感染症である食中毒とノロウイルスについて研修を行いました。2 回の研修共に動画を活用し、ソーシャルディスタンスを保ち、基礎知識や対処法を中心とした、今後の新採用職員にも活用できる内容にしました。

今後も産業医との意見交換を行い、新型コロナウイルス対策をはじめ、施設全体の健康維持と感染症予防に取り組んでまいります。

1. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R3. 7. 8 ～R3. 8. 1	高齢者施設における食品衛生 ～食中毒予防を中心に～	委員会 メンバー	122 名
R3. 11. 10 ～R3. 11. 30	ノロウイルス感染症の基礎知識と対処法	委員会 メンバー	151 名

○防災対策委員会

玉川グリーンホーム、高松山グリーンホーム、愛甲グリーンホーム、小町山グリーンホームにて地震、火災、水害の対応について防災訓練を実施し避難経路の確認、誘導方法、消火機器・設備の取り扱い等が適切にできるよう努めました。また

各事業所の立地条件により起こりうる災害を想定した訓練を行い防災意識、対応力が向上したと思います。今年度は全ての事業所で夜間を想定した訓練を実施し新たな気づきや改善点がみつかりました。今年度の反省を活かし来年度も訓練を重ねていきたいと思います。

備蓄食料や食料品以外の必要物品についての見直し、非常食の補充と管理を行いました。

研修会を通じて業務継続計画（BCP）の作成方法や必要性について学びを深めました。自然災害が発生した際の業務継続計画（BCP）の作成に着手しています。まだまだ作成途中ですが来年度も継続して取り組んでいきます。

時間の経過と共に災害時の対応、避難方法等が見直され、防災用品も進化していきます。今行っている事の継続に加えて、防災に関する新たな情報も訓練に反映させ、防災対策に取り組んでいきたいと思います。

1. 研修会開催

開催日	テーマ	講師	参加人数
R3. 10. 20	業務継続計画（BCP）作成とその必要性について（オンライン開催）	委員会 メンバー	39名